

予算特別委員会審査報告書（福祉教育常任委員会所管分）

（一般会計、特別会計）

令和8年3月16日、午前9時から議場において、委員11名及び議長、町長、副町長、教育長並びに所管の課長の出席を得て、予算特別委員会（福祉教育常任委員会所管分）を開催し、令和8年3月5日の本会議で当委員会に付託された議案第21号、第22号、第23号及び第28号について審査をいたしましたので、その審査経過並びに結果を報告いたします。

出席者：和田成功委員長、池谷仁宏副委員長、瀬戸伸二委員、高橋純子委員、石田照子委員、大野徹也委員、富田陽子委員、府川輝夫委員、熊澤友子委員、遠藤和秀委員、児玉洋一委員、瀬戸恵津子議長
町出席者：町長、副町長、教育長、保険健康課長、福祉課長、定住対策課長、こども教育課長、生涯学習課長

はじめに、議案第21号 令和8年度山北町一般会計予算について審査しました。補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

[一般会計歳入]

児玉委員：生涯スポーツセンターが新設され、1年間通して色々見えてきたと思うが、教育使用料の生涯スポーツセンター使用料が前年同額となっている理由は何か。

生涯学習課長：現在、生涯スポーツセンターは非常に多くの方に利用していただいている状況です。ただ、使用料で収益を見込める施設ではなく、令和7年度実績も7割程度の歳入見込みとなっています。そのため、令和8年度予算についても前年同額としています。

児玉委員：利用者数が増えていることは、まだ伸びしろがあると思っている。歳出では委託料など800万円程かかっていることから、収益を増やすといった新たな取り組みは考えているか。

生涯学習課長：管理運営業務委託契約については、3月末をもって契約満了になることから、今月17日に予定しているプロポーザル方式の

事業者選定委員会において、令和8年度の事業者を選定し、更なるサービスの向上と業務の効率化を図る予定です。また、現在の管理事業者もSNS等を積極的に活用して情報発信してくれていますが、令和8年度でも引き続き、SNS等による情報発信を強化するとともに新たな自主事業に取り組む事業者を選定する予定です。

児玉委員：開所して間もない施設のため、今後も様々な活動を通じて新たな仕掛けを行い、さらには生涯スポーツセンターの収益を増やすことが出来るよう取り組んでもらいたい。

大野委員：地域スポーツクラブ活動体制整備事業の内容は何か。

こども教育課長：中学校の部活動の地域展開に対する補助金です。補助率としては県から事業費の2/3の補助金が入ってきます。地域展開については、今年度から、順次進めていまして、9月に男女のソフトテニス部を地域展開しています。来年度につきましては、4月から新たに、陸上部を地域展開していきたいと考えています。

大野委員：国の施策ということだと思うが、県からの補助だけではなく、町独自で事業費に追加している部分はあるのか。

こども教育課長：補助金を差し引いた1/3の部分を町費で賄っているということになります。

大野委員：負担割合の決まりの上で、1/3以上町が負担してはいけないのなら仕方ないが、大事な事業だと思うので、町の事業費を増やしてスピード感を持たせる、というような考えはないか。

こども教育課長：この補助金の上限設定はありませんので、事業費に対して2/3が補助金として入ってきます。従って、町が1/3以上負担できる仕組みにはなっていません。

大野委員：教職員の働き方改革にも繋がってくる。いわゆる隠れ残業といった問題にも応えていかないといけないので、それらの問題も注意しな

がら事業を進めてもらいたい。

瀬戸伸二委員 : 実施場所までの移動手段はどのようになっているのか。

こども教育課長 : 休日の部活動については、学校で行っています。学校までの移動につきましては、特段、町側で用意はしていません。住まいの状況に応じて、徒歩や、ご家族の車での送迎、あるいは、三保・清水地区については、スクールバスによる移動をしています。

瀬戸伸二委員 : 今後町外に委託するということになると、どうなるのか。

こども教育課長 : 現在のところ学校における部活動の延長線上にあると考えています。基本的には、保護者の送迎を想定していますが、今後検討をしていきます。

大野委員 : 市町村立学校働き方改革加速化補助金については、令和9年度までの時限措置だったかと思うが、どのような形で活用されるのか。

こども教育課長 : こちらの補助金は、令和7年度に県が創設した補助金となります。補助金の内容につきましては、令和7年度から令和9年度までの3年間限定となっており、300万円までが10/10の補助率、300万円を超過する部分については、1/2となる補助金となっています。今年度については、中学校の図書システムの導入と、小学校・中学校への保護者と学校の連絡ツールの導入をしました。来年度については、小学校は、中学校と同様に図書システム、中学校は自動採点システム等の導入を予定しています。

大野委員 : 令和7年度から事業開始ということで、教職員の働き方改革加速化宣言もしているところであるので、効果が出るように積極的に活用していく必要があると思うが、どのように考えているか。

こども教育課長 : 補助金の活用にあたっては、各学校に相談し、どのようなことを進めていくか、決定しています。さらに、補助金ですので、効果測定をしたのち、県へ報告しなければなりませんので、し

っかりと精査しながら、進めていきたいと考えています。

池谷委員 : 結婚新生活支援事業に対する国の補助が40万円で昨年より60万円の減額、県の補助が10万3千円で昨年より15万6千円減額となっている理由は何か。

定住対策課長 : 実績を踏まえて計上しています。必要に応じて予算要求をしたいと考えています。

池谷委員 : この補助金を活用し、本年度はどのような取り組みで町の活性化を図っていくのか。

定住対策課長 : 新たに結婚された方に、引っ越し費用や家賃などに対する補助を実施しています。令和5年度から事業実施していますが、継続的に実施していきたいと考えています。

池谷委員 : 人口減少がなかなか止まらない中で、この補助金を活用して今後も引き続き、取り組んでもらいたい。

[一般会計歳出]

大野委員 : 福祉タクシー運行事業の見込について、令和7年度は210世帯、令和8年度は200世帯分と減少しているが、印刷製本費が増額となっている。その詳細を説明してもらいたい。

福祉課長 : 世帯数は、予算を積算する際に、対象となる各地区の世帯数を合計しますが新年度予算では対象世帯が減少しました。対象世帯数は減少していますが、タクシー券は余裕分を含めて印刷しますので、印刷部数は前年度と同数となっています。しかし、紙代やインク代が高騰しているため、若干の増額となっています。

大野委員 : 本事業については、使い勝手が悪いという意見があるが、どうか。

福祉課長 : 三保地区は、年額2万4千円をタクシー代の補助として助成していき、タクシーを日常の移動手段として利用するには十分ではないと認識しています。現在、町では過去の実証実験を踏まえて、令和

8年度以降に清水・三保地区での新たな地域公共交通の導入を検討しています。将来的に本事業は、新たな地域公共交通の導入に際して、新しい事業を補完ないし新しい事業に統合される形になるものと考えています。

瀬戸伸二委員 : 東山北1000まちづくり基本計画について、具現化に向けて土地活用の促進を図るとなっているが、この内容について詳しく説明をしてもらいたい。

定住対策課長 : 水上地区土地利用計画推進業務については、現在、基本構想を策定中で、パブリックコメントなどを経て固める予定です。次年度は、この基本構想に基づいて民間提案をいただき、基本計画を策定していこうと考えており、民間提案に向けた文書の作成等の業務委託の実施を予定しています。

瀬戸伸二委員 : 以前、お試し住宅を東山北で実施するのはどうかという話をしたが、この計画に含まれているのか。

定住対策課長 : お試し住宅については、今回想定している水上地区の土地利用の中には入っていません。今後は、まず物件を確保する必要があり、売れる物件ではなく、土地や権利の関係で売却が難しいような物件を活用することを想定しています。ソフト面では、利用期間中に空き家物件の見学や体験プログラムを実施してもらうなど、他自治体の事例なども参考に検討していきたいと考えています。

瀬戸伸二委員 : ホタルの家では移住実績に結びつかない部分が多かったが、活用状況が良かったという部分では、評価はできると思う。お試し住宅は必要だと思うので、ぜひ前向きに検討いただきたい。

富田委員 : 水上地区の土地利用に関して、民間事業者が手を挙げないという話を伺ったが、状況はどうか。

定住対策課長 : サウンディング調査による民間事業者の意向把握の結果では、比較的規模の小さいところでは、民間事業者が動いていただける傾向にありますが、水上地区は規模が大きいため、民間事業

者としては難しいという状況です。

富田委員 : 土地利用計画において規模を小さくすることも考えているのか。

定住対策課長 : 規模縮小ではなく、複数の時期に分けての実施を想定していません。

熊澤委員 : 地域作業所維持管理事業の地域作業所木工室設置工事は、やまなみ工芸に木工室を設置するという事か。

福祉課長 : やまなみ工芸専用の木工室を新たに、地域作業所の駐車場に設置する工事となります。

熊澤委員 : 木工室を新たに設置するのは、利用者が増加したためか。

福祉課長 : 旧地域作業所1階を木工品の作成のための作業所として利用していましたが、令和6年7月に旧地域作業所2階会議室の天井が、老朽化により崩落しまして、危険防止のため全面的に利用を停止しました。現在、生涯学習センターの美術工芸室を代替の作業場所として、毎週1回利用していますが、事業所の職員が同行する必要があります。事業所から近い場所に作業場所を確保するために、事業所の駐車場内に新たに木工室を設置するものです。

瀬戸議長 : 旧地域作業所の2階天井が崩落したということだが、解体して、木工室を建てるということか。

福祉課長 : 現時点では、旧地域作業所の解体時期は決まっていません。本事業は、地域作業所の前の駐車場に、広さ6畳程度の木工室を新設する工事となります。

瀬戸議長 : 木工作業の指導員がいないと聞いていたが、6畳スペースで足りるのか。

福祉課長 : 元々、木工作業は旧地域作業所の限られた広さで作業していましたが、新たな木工室の広さについては、事業所と検討・調整した中で決定しています。指導員の不在については、現在も継続的に作業を行っています。

ますので、そのような認識はしていません。

池谷委員 : 予算の見込人数について、令和8年度の出産祝い金と新生児聴覚検査の対象見込人数は何人か。

福祉課長 : 出産祝い金では、28名を見込んでいます。

保険健康課長 : 新生児聴覚検査も同様に、28名で見込んでいます。

池谷委員 : 去年は差異があったが、課をまたいで予算における人数の算出をしていることが見受けられる。素晴らしいことなので、今後も取り組んでもらいたい。

高橋委員 : 森林ふれあい健康セラピー運営事業についてどのような内容か説明してもらいたい。

保険健康課長 : セラピー体験ツアーを年間6回程度実施をしており、予算内容としてはセラピーロードの草刈りの委託料と森林セラピー協会負担金です。繰越金があったため、町からの補助金については現在はありませんが、令和9年度からは補助金の要求をする必要があると考えています。

高橋委員 : 今後、事業運営の中で新たな実施内容を考えているのか。

保険健康課長 : 認定されているセラピーコースの体験ツアーに加え、お茶摘み体験などのイベントと組み合わせた内容も検討していきたいと思えます。

高橋委員 : 町独自の魅力を生かした内容にして、健康増進という目的の中で促進していくなどの仕組み作りも考えられると思うがいかか。

保険健康課長 : 事業立ち上げ当初は町民の健康増進を目的としていましたが、現在は都市住民に町の魅力を伝えるための事業と位置づけています。

熊澤委員 : 案内看板についてはわかりやすく評判が良かったが、その後どうか。

保険健康課長 : 2年ほど前に三保地区に設置しました。また今年度は河村城址にあった看板をリニューアルしました。

石田委員 : 介護保険事業計画策定事業について、545万6千円で昨年より大きく増額となっているのは10期計画策定のための委託料だと思うが、令和7年度に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果はどのように計画に反映させるのか。

保険健康課長 : 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については現在実施中です。令和8年度に集計を行い、地域分析によって必要な施策等について検討を行います。

石田委員 : 現段階では集計が終了していないため、集計ができ次第計画に反映させるということか。

保険健康課長 : その通りです。

富田委員 : ファミリーサポート事業のお試し利用助成の詳細を説明してもらいたい。

福祉課長 : 初回利用の2時間分を無料とし、利用料を町が助成する事業です。ファミリーサポート事業は、対人支援ということで、コロナ禍に利用人数が大きく減少し、平成30年度に最も落ち込みました。コロナ禍以降に様々な取り組みを行っていますが、回復には至っていません。お試し利用助成により、まずは利用して貰い、利便性を知ってもらい、今後の継続利用に繋げるために導入するものです。

富田委員 : 手続きが不便そうなため利用したことがないという町民の声を聞いたことがある。手続きのしやすさも検討してもらいたい。

福祉課長 : LINEによる予約や初回調整ができるように、令和7年度に公式LINEを始めました。またお試し利用助成については、本人の手続きは不要で、町と受託先の手続きのみとなる予定です。

大野委員 : ファミリーサポート事業費について、個人の利用料金を減額し、町

事業費を増額してはどうか。

福祉課長 : 本町のファミリーサポート事業の利用料は、1時間当たり600円で、足柄上地区1市5町では安価ですので、令和8年度に増額を予定しています。令和8年度においては、先ずは新規開拓のためにお試し利用助成を導入していきます。近隣市町では、様々な継続利用者に対する助成制度が実施されていますので、今後、利用者の状況を踏まえながら、様々な助成制度の導入を検討していきます。

池谷委員 : 令和7年度予算では、高齢者等緊急時一時保護事業が20万円で予算計上されていた。令和8年度は計上されていないが廃止か。

福祉課長 : 令和7年度までは、高齢者虐待防止事業と高齢者等一時保護事業を別々の事業として予算計上していましたが、同じ高齢者虐待に対する事業ですので、令和8年度から高齢者虐待防止事業に一本化しました。

池谷委員 : 高齢者虐待に対して、支障をきたすことはないか。

福祉課長 : 令和7年度の高齢者等一時保護事業では、20日分を予算計上していましたが、令和8年度予算では、過去の実績から14日分を計上しました。年度途中で、予算が不足した場合には、補正にて対応していきます。

瀬戸伸二委員 : 予防接種事業について、インフルエンザとコロナワクチンの予防接種の近隣市町の自己負担額が医療機関に掲示されているが、山北町は高い設定ではないか。

保険健康課長 : 足柄上地区内では高めの設定ではありますが、町の財政状況により判断させていただきました。なお、県内や全国自治体と比較すると、山北町の自己負担額は高いとは言えないことを申し添えます。

富田委員 : 母子保健事業について。5歳児健診を新たに実施するということが、経緯等について説明をしてもらいたい。

保険健康課長 : こども家庭庁が令和10年度までに全市町村で5歳児健診を開始する目標を掲げています。山北町では前倒して令和8年度から開始をします。目的、実施内容ですが、3歳児健診の後、就学するまでの空白期間が生じていましたが、5歳前後は社会性の発達や発達障害の特性も出てくる時期になります。その時期をとらえて、順番を待つことが出来るか、ルールのある遊びができるか、指示を理解して行動がとれるか、などの観察を行います。医師は会話から言語能力の発達状況などを確認します。就学後を見据えての支援が円滑にできることを目的に実施します。実施方法は、普段の生活を観察しますので、日ごろ接している先生、保育士、友達と一緒に落ち着いてできるよう、園ごとに実施します。場所は健康福祉センターで集団方式です。

児玉委員 : 産婦人科小児科オンラインサービスの導入の経緯を説明してもらいたい。

福祉課長 : 本事業の導入については、12月定例会において一般質問がありましたが、町においても、出産・子育て応援プロジェクトの新規提案として検討を進めていました。現在、町内及び近隣自治体において産婦人科・小児科の医療機関の数が限られている中で、子育てにおける悩みや不安をできるだけ早期に解消し、安心できる体制づくりを進めるために、全国の自治体で導入が進んでいる本事業の導入を検討しました。本事業は、スマートフォンやパソコンを利用して、原則24時間365日、産婦人科医、小児科医、助産師にチャットやWEB動画をを用いて相談できるサービスとして、住民の利便性向上、医療機関の負担軽減、夜間・休日の相談窓口の確保、自治体DXの推進などの効果が期待できる事業です。

児玉委員 : 相談の経路として、医師等に繋がるというよりはチャットの受け答えになるのか。

福祉課長 : 相談にはいくつかの方法ありまして、メールにより専門医等に質問を送り24時間以内に回答があるテキスト相談と、ビデオ通話によりお子さんの状態等を映しながらの夜間10分間の予約制のビデオ通話相談があります。

- 高橋委員 : 山北町民以外の人が利用されることはないか。
- 福祉課長 : 本サービスの初回登録時に、パスワード、郵便番号、氏名を入力する必要があります。これにより本町の町民と識別され、利用を開始することとなります。
- 石田委員 : 相談の中には、支援が必要なケースがあると思われるが、オンラインサービスの医師等との連携はできるのか。
- 福祉課長 : 本サービスでは、現在、約250名の専門医等が登録されています。産後うつや虐待、ネグレクトなどの傾向がみられるケースについては、事業者が抽出し、自治体と連携する体制及び機能が整備されています。
- 大野委員 : 児童手当については、対象人数が減少しているため、前年度よりも減額になっていると推測されるが、詳細を説明してもらいたい。
- 福祉課長 : 予算の積算では、過年度の実績に応じた児童の減少率を用いて算出しています。そのため、新年度予算では、対象人数及び事業費が減少しています。
- 大野委員 : 児童手当制度については、国、県、町がそれぞれの負担率に基づいて負担している。本町は、児童数が減少しているが高齢者は増加しており、児童に対する負担は減少しているが、高齢者に対する負担は増加している。これを是正する手立はあるか。また、児童手当は、町も負担している。児童手当が減少することにより、町の持ち出し分も減少するので、町独自の子育て支援事業に財源を充てられるのではないか。
- 福祉課長 : 町では、出産・子育て応援プロジェクトを契機に、出産・子育てに関する様々な事業に取り組んでいます。児童手当制度は、令和6年10月に大規模な制度改正があり、現制度では町の負担割合は減少していますが、児童手当や医療費等の国の制度は負担割合が定まっていますので、制度間の不均衡を是正することは困難だと捉えています。

大野委員 : 子育て支援に対する事業の拡充に尽力してもらいたい。

石田委員 : 河村城跡整備工事について、令和7年度に土層断面タイル工事が行われたが、今後の活用方法について説明をしてもらいたい。

生涯学習課長 : 令和7年度に堀切2の土層断面タイルの設置工事を行い、河村城まつりにおいて皆様へお披露目しました。令和8年度については、土層断面タイルを紹介するための案内板の設置をするとともに、タイルを見下ろせるような場所に来訪者が休息できるようベンチの設置も考えています。また、景観整備工事もあわせて行いたいと考えています。11月に開催した史跡整備検討委員会において、専門家の方から全国的にも例のない土層断面タイルであるとのことをご意見を頂いていますので、積極的にPRしたいと考えています。まずは、子ども教育課や学校と連携し、町内の子ども達に知ってもらう機会を作っていくとともに、SNS等による情報発信も積極的に行っていきたいと考えています。

石田委員 : 町内の子どもたちに向けて教育関係でしっかり活用していただきたいと考えていたが、そのような構想もあるということで安心した。この土層断面タイルをPRして、交流人口増加にも繋げてもらいたい。

池谷委員 : 青少年育成活動推進事業費のバス借り上げ料とは何か。

生涯学習課長 : 毎年8月に実施している野外体験教室において、町バスを利用して送迎をしていましたが、町バスが利用できなくなったことに伴う借り上げ料です。

池谷委員 : バス借り上げの利用時間や場所について説明をしてもらいたい。

生涯学習課長 : 朝8時から夕方までの借り上げ料になります。場所については、中川方面を予定しています。

池谷委員 : 現在、関東運輸局からの指導によりバス借り上げ料が非常に上がっている。場合によっては予算を超えてしまう恐れもあると思われるが、

対策は考えているか。

生涯学習課長 : 予算の範囲内で実施できるよう取り組みますが、公用車による送迎も考えています。

大野委員 : スクールバス運行事業の委託料について、令和7年度と比べて200万円上昇しているが、内容を説明してもらいたい。

こども教育課長 : 小中学校のスクールバスの運行にあたっての業務委託料ですが、積算については、関東運輸局が公表している単価に基づいて積算しています。

大野委員 : 燃料費の高騰もある中で増額ということだが、契約にあたっては入札を行っているのか。

こども教育課長 : 小学校のスクールバスについては、入札を行っています。中学校については、業務の要件としてジャンボタクシーを用いるよう定めていますので、これに合致する業者が近隣で1者のみであり、随意契約をしています。

大野委員 : 増額の要因については、小学校と中学校とでどちらが大きいのか。

こども教育課長 : 物価高騰の背景があるので、双方ともに上昇傾向にありますが、どちらかというところ、中学校の方が上昇率が高くなっています。

大野委員 : 物価高騰や人件費改善が悪い方向に働く懸念があるので、入札等でより安価に業務を勧められるよう努力していただきたい。

遠藤委員 : 教育振興事業について、毎年増額しているようだが、内容を説明してもらいたい。

こども教育課長 : 令和8年度の教育振興事業については、総額で4千500万1千円、令和7年度と比較すると、2千233万5千円増額となっています。増額の要因としては、川村小学校の1人1台パソコンの購入を予定してしまして、これが2千7万5千円に

なりますので、この分が大幅に増加しているということになります。

児玉委員 : 川村小学校の1人1台パソコンは更新だったかと思うが、更新頻度などの事情を教えてください。

こども教育課長 : 国の施策であるGIGAスクール構想に基づいて、本町では令和2年から令和3年にかけて、児童生徒用のパソコンを購入しています。GIGAスクール構想が第2期に入り、この中の一つの事業として、5年程度経過したパソコンについては更新していくという方針が出されています。この方針に従って、県が主導して、県と市町村との協議会により共同購入することで、国から2/3の補助金を得る事業を行っていき、これに本町も参加し、まずは来年度、小学校を更新し、今後、中学校も更新を予定しています。

児玉委員 : GIGAスクール第2期ということだが、今まではこうだったが、これからはこんなことができるようになった、というような具体的な例があれば説明してもらいたい。

こども教育課長 : 第1期は、まずは児童生徒用のパソコン等、環境を整えることが重要でした。第2期は、まずはパソコンの更新、このほか、パソコンをしっかりと活用していくという段階に入っていきます。本町でも、令和3年からICT支援業務委託を行っており、教職員の支援によるスキルアップを図っていますので、今後の授業等に活用を推進していきます。

高橋委員 : 市町村立学校働き方改革加速化補助金は、ICT支援業務に充当できるのか。

こども教育課長 : ICT支援業務については当該補助金の対象にはなっていません。

以上で、議案第21号 令和8年度山北町一般会計予算に係る質疑を終了しました。

次に、議案第22号 令和8年度山北町国民健康保険事業特別会計予算について審査しました。補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

[国民健康保険事業特別会計歳入]

児玉委員 : 子ども・子育て支援納付金について、令和8年度から徴収が開始されると思うが、改めて説明してもらいたい。

保険健康課長 : 令和8年度から開始される子ども・子育て支援金制度は、少子化対策の国の財源を安定的に確保することを目的として健康保険料に上乗せされる形で徴収される新たな制度となります。健康保険料に上乗せされますので、基本的に全員が負担するものとなっています。国の試算では、国民健康保険の被保険者1人当たり令和8年度は月額で250円程度となっていました。50円程度上がるような話もされていますので、300円程度になることが考えられます。用途としては、児童手当の拡充や子ども誰でも通園制度、妊婦のための支援給付金、育児休業取得中の手取りの保障等といったものに充当されます。町の子ども・子育て支援納付金の予算計上額が721万2000円となりますが、これを1人当たりで計算すると月額313円程度となりますので、国で試算している300円程度と概ね同程度の金額になっていると考えています。子ども・子育て支援納付金は新しい制度となりますので、町のホームページに掲載することのほか、令和8年度の国民健康保険税の本算定通知を7月に送付しますので、その中に制度のチラシを同封するなど、制度の周知をしていきたいと考えています。

児玉委員 : 令和8年度という話だが、段階的に実施していくとか、最終的にどうなるか等といったことは国から示されているのか。

保険健康課長 : 国の試算としては、令和8年度が250円、9年度が300円、10年度が400円となっていました。これがその後の試算で月額1人当たり50円から200円程度上がると言われていますので、令和10年度の月額は1人当たり400円は最大200円上がるとなると600円ということになります。

富田委員 : 町でも子ども誰でも通園制度が4月から開始される予定だが、子ども・子育て支援金制度が始まることで、町民にも変化が見られるということか。

保険健康課長 : 子ども・子育て支援金を財源として行われる子育て支援事業は、国が行う子育て支援策の財源となるものです。町でも子育て支援策として様々な事業を実施していますが、その事業の財源となるわけではありません。子ども誰でも通園制度は詳しくは子ども教育課となりますが、町で子ども誰でも通園制度を実施する際は、国から補助金等が交付されると考えられますので、子ども・子育て支援金はその財源になります。予算計上額の721万2000円を使って町独自の子育て支援策を充実させるものではありません。

富田委員 : そのことについては理解したが、この国の施策により妊婦のための支援給付金の拡充等については令和8年度予算に反映されているのか。

保険健康課長 : 妊婦のための支援給付金は妊娠中に5万円を2回支給するもので、この事業自体は2、3年前から実施されており、拡充される訳ではなく、子ども・子育て支援金を財源として恒常的に実施していくということになったものです。

以上で、議案第22号 令和8年度山北町国民健康保険事業特別会計予算に係る質疑を終了しました。

次に、議案第23号 令和8年度山北町後期高齢者医療特別会計予算について、補足説明はなく直ちに質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。

次に、議案第28号 令和8年度山北町介護保険事業特別会計予算について審査しました。補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

[介護保険事業特別会計歳入・歳出]

児玉委員 : 介護給付費基金繰入金が4千744万2千円で、一方では介護給付費基金積立金が1千141万8千円となっている。このことについて説明してもらいたい。

保険健康課長 : 繰入金と積立金を相殺して差額を計上するという方法もありますが、基金管理の事務上、別々に計上する方が管理しやすいためこのようにしています。繰入金は訪問介護サービス報酬加算事業等の新規事業や保険給付費等へ介護保険料を充当した後の不足分に充当しています。また、調整交付金について、例年、当初予算は交付割合を5%で計上していましたが、ここ数年3%程度で交付決定されているため、令和8年度は当初予算から3%で計上していることも繰入金が増えている要因です。介護保険料は3年に1度改定されますが、給付費は3年の間で伸びていくと考えられるため、第9期計画期間の3年目にあたる令和8年度に繰入金の額が積立金を上回るのは自然なことと考えています。

大野委員 : 介護保険料は3年ごとに改定するが、山北町は高齢者数が急速に増加していくと考えられるため、介護保険を利用する方も増加すると思うがどう考えているか。

保険健康課長 : 65歳以上の高齢者人口は減少傾向にありますが、医療や介護のリスクの高まる75歳以上の人口は緩やかに増加していくと推計されるため、介護給付費も同様と考えられます。令和8年度から訪問介護サービス報酬加算事業を開始しますが、訪問介護は在宅介護の基本となるサービスです。もし、何も策を講じなければ、このサービスの不足が原因で、在宅生活が可能な方であっても施設入所に移行せざるを得ないということも発生してくるものと思われま。給付費という視点からは在宅介護より施設入所の方が3倍程度かかるため、加算に係る予算額は小さい額ではありませんが、在宅生活が継続できれば結果として給付費を抑制することにつながりますので、投資以上の効果が期待できると考えられます。令和8年度はこの加算事業によりどの程度訪問介護が増えたのか集計・分析を行い、第10期の介護保険料設定を検討していきます。

以上で、議案第28号 令和8年度山北町介護保険事業特別会計予算に係る質疑を終了し、引き続き総務環境常任委員会所管分も含め採決が行われました。

議案第21号 令和8年度山北町一般会計予算については、全員賛成で可決

すべきものと決しました。

次に、議案第22号 令和8年度山北町国民健康保険事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 令和8年度山北町後期高齢者医療特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 令和8年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 令和8年度山北町山北財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 令和8年度山北町共和財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 令和8年度山北町三保財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 令和8年度山北町介護保険事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 令和8年度山北町商品券特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 令和8年度山北町水道事業会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 令和8年度山北町下水道事業会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

[11:08]

以上をもちまして、予算特別委員会に付託されました議案のうち、議案第21

号 令和 8 年度山北町一般会計予算、議案第 2 2 号 令和 8 年度山北町国民健康
保険事業特別会計予算から議案第 3 1 号 令和 8 年度山北町下水道事業会計予
算までの審議結果についての報告を終了といたします。